

兵庫県庁舎再整備に係る執務環境整備業務委託仕様書

1 業務名

兵庫県庁舎再整備に係る執務環境整備業務（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

本業務は、現在の執務室等の使用状況や課題に関する調査・分析を行い、庁舎において、県民サービスの向上、業務の効率化等を実現する機能的な執務空間のあり方等の条件（設計と条件）を整理することを目的に実施する。

3 業務委託期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

※ 予算繰越後、委託期間を令和2年6月末までに変更予定。

※ なお、5業務内容（5）（9）については、令和元年11月末までに報告を行うこととする。

4 業務の進め方

2の目的を達成するため、県と協議しながら、その意向を踏まえた上で、執務環境改善業務を実施する。その際、行政エリア、議会エリアについて現状の執務環境等の実態調査を行い、県民サービスの向上、業務の効率化等の視点から、執務室レイアウト基本プラン等を含むオフィス基本計画を作成すること。

5 業務内容

業務内容は下記のとおりとする。なお、業務内容の詳細については、受託候補者の提案内容を踏まえ、協議のうえ改めて決定する。

業務内容
（1）現状の調査・分析 ・現庁舎のレイアウト（執務室、倉庫、書庫等の面積、物品配置、文書量） ・会議室の使用状況の分析 ・職員満足度調査 等
（2）先進事例視察先のコーディネート
（3）若手職員ワークショップの開催支援
（4）執務室レイアウト基本プランの作成
（5）必要面積（執務室、会議室、倉庫、書庫等）の算定
（6）設計と条件の整理
（7）（1）～（6）をまとめたオフィス基本計画の作成
（8）設計受託者への内容説明・伝達
（9）再整備までの現庁舎の地震対策（ロッカー転倒防止対策による避難経路確保等）の検討、発注仕様書及び設計書の作成

6 業務の対象施設

(1) 現状調査・分析対象施設

名称	職員数 (人)	専有部面積 (㎡)	備考
県庁舎 1 号館	約 1,850	約 19,118	
西館	0	約 2,625	会議室、倉庫
別館	約 10	約 1,572	職員健康管理センター
県庁舎 2 号館	約 600	約 9,954	
県庁舎 3 号館	約 470	約 12,608	議会機能含む (議員数 86 人)
議場棟	0	約 1,937	

※対象施設の延床面積は約 68,674 ㎡ (共有部含む、駐車場除き)

(2) 執務環境整備対象施設

県庁舎の整備方針は県庁舎等再整備基本構想 (6 月上旬公表予定) による。

※対象職員数は現状どおりと仮定する。

(なお、庁舎に入居する県関係機関等も対象とする (H31.7~9 月 (予定) に各関係機関等へヒアリングを実施後、対象人数を算出)

7 調査・打合せ等

各種調査及び業務進捗管理を行うための打合せは以下のとおりとし、受託者は、打合せ事項について、後日確認ができるよう協議内容、決定事項、立会人等を記録した記録簿を備えるものとし、県の指示により提出しなければならない。

- ・回数：24 回程度 (月 2 回)
- ・場所：神戸市内で実施

8 成果物の提出

(1) 成果物の内容

成果物については、次のとおりとする

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| ①業務報告書 (概要版) A3 版 | 2 部 |
| ②業務報告書 (本編、資料編、図面集) A4 版 (A3 折込可) | 2 部 |
| ③その他必要な書類 | 1 部 |
| ④①~③を記録した保存媒体 (CD-R 又は DVD-R) | 2 部 |

(2) 提出場所

兵庫県企画県民部新庁舎整備室新庁舎企画課

9 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、京都工芸繊維大学大学院 仲研究室と業務連携予定であるため、調整・協議をしながら進めること。
- (2) 業務の実施にあたっては、必要に応じて別途発注予定の「県庁舎等再整備基本計画策定支援業務」(契約は 9 月頃を予定) の受託者と、調整・協議をしながら進めること。
- (3) 業務の全部を再委託することはできない。